

第3回安中市総合計画審議会会議録

(以下、敬称略)

- 【日 時】 令和5年10月13日(金)午後2時00分～3時20分
- 【場 所】 市役所本庁3階委員室
- 【出席委員】 14名(小竹委員、緑川委員、佐藤委員、坂田委員、萩原委員、伏田委員、矢野委員、高橋委員、武井委員、大塚委員、本多委員、野澤委員、青木委員、小坂委員)
※佐藤委員、小坂委員はオンライン参加
- 【欠 席】 4名(神宮委員、長野委員、井上委員、竹下委員)
- 【事務局】 5名(企画政策部長、政策・デジタル推進課長、担当係員1名及びジャパン総研2名)
- 【配付資料】 資料1 審議会次第
資料2 第3次安中市総合計画(案)

【詳 細】

- 1 開会 《政策・デジタル推進課長》
- 2 会長挨拶
- 3 協議事項
(議事録署名人は武井委員と大塚委員を指名)

(1) 第3次安中市総合計画(案)について

<説明>事務局

■ 計画案の説明

- 10月25日(水)から11月20日(月)までの期間で、市民からの意見募集(パブリックコメント)を実施する。
- 計画の構成について説明する。(Ⅰ総論、Ⅱ人口ビジョン、Ⅲ基本構想、Ⅳ基本計画)
- 第2回審議会における意見をもとに、Ⅰ総論、Ⅲ基本構想を修正している。また、Ⅳ基本計画については、前回の会議で、皆様から様々な分野でのご意見をいただいたので、それを考慮して作成している。

(Ⅰ総論)

- 第2回審議会において、市民アンケートの結果、重要度は高いが、満足度の低い、公共交通や医療に関する記述が少ないとの意見に関連して、暮らしの変化の中で、公共交通と医療の課題を掲載した。

(Ⅱ人口ビジョン)

- 前回の審議会では、提示できず今回、初めて提示する。
- 「1.人口に関する本市の現状」では、過去から、現在までの人口の推移等を記載。「2.人口の将来展望」では3パターンで将来人口を推計。推計1は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研と

いう。)の準拠に基づく数値。推計2は、出生率及び社会移動を推計1より改善させたもの。推計3は、推計2よりさらに出生率と社会移動を改善させたもの。

- 期間は、令和32(2050)年までを推計している。推計の始まりの令和2年は、推計2.3は国勢調査の実績、推計1は平成30年に社人研が推計した数値。
- 令和2年では、約55,000人程度の人口が、令和32(2050)年では、4万人を下回る推計となる。

(Ⅲ基本構想)

- 本市の目指す将来像や目標を掲げている。将来像は、「住んで良かった 豊かで魅力ある元気な 新しいあんなか～さらに、光り輝くまちへ～」とする。これを達成するための基本目標が7つ、さらに基本目標を達成するため、36の施策を掲げている。
- 「3.都市整備の構想」については、前回の会議では、空欄となっていた箇所。都市計画について、本市の土地利用エリアに関する方針など、都市の構造について記載している。
- また、基本目標について第2回審議会以降一部変更を行っている。基本目標3:安全・安心で心地よく 住み続けられるまち。基本目標6:経済が活性化し 元気で 魅力にあふれるまち。基本目標7:市民のための健全な行財政運営と 市の魅力向上。基本施策3-1:地域の特性を生かした土地利用と市街地の整備。以上が変更となった項目。

➤

(Ⅳ基本計画)

- 36の基本施策について、それぞれを詳細に説明するものであるが、まず始めに、7つの基本目標の枠組みを超えて、「1.重点プロジェクト」として、5つの重点プロジェクトを掲げている。
- 重点プロジェクトは、それぞれ目標や指標を掲げている。この指標は、次の36の基本施策の中から、重点プロジェクトに該当するものを抽出している。
- 続けて「2.基本施策」について説明する。
- 基本目標1「未来を担う 子どもたちが健やかに育つまち」
- 少子化対策として、結婚、出産、子育てに関係する施策を並べている。
- 基本施策2「支え合い 誰もが健康長寿で暮らしやすいまち」
- 高齢者福祉や障がい者福祉、医療などの分野について触れている。2-5 地域医療体制の充実では、本市の課題である公立碓氷病院の経営強化について、また、地域医療機関との連携体制の強化などを記載している。
- 基本目標3「安全・安心で心地よく 住み続けられるまち」
- 都市計画、道路整備、公共交通、防災・減災などについて記載している。市民アンケートの満足度の低い、公共交通についても、3-3 公共交通の充実で記載している。
- 基本目標4「自分らしく 心豊かに暮らせるまち」
- 小・中学校教育や生涯学習教育などについて記載している。また、人権啓発や男女共同参画などについても取り上げている。
- 基本目標5「豊かな自然を活かし 快適で住みやすいまち」
- 環境保全に関することや、住環境、水道水などについて記載している。本市の自然の豊かさなどは、市民ワークショップなどでも多くの意見が出たところ。
- 基本目標6「経済が活性化し 元気で 魅力にあふれるまち」

- 商工業の振興や農林業、観光振興などについて記載している。また、移住・定住者を増やすための施策についても記載している。
- 基本目標 7「市民のための健全な行財政運営と 市の魅力向上」
- 行財政など、行政内部に関する施策。デジタル技術の活用など、自治体 DX も記載。
- このあとの協議内容を踏まえて、25 日からのパブリックコメントの資料とさせていただきたい。

<協議>

会長	総合計画は、網羅的になっており、どれが優先ということはない。 構成は、将来像、7つの基本目標、その下に基本施策、そして事業とつながる。 気になった点を発言していただきたい。また、この場だけでなく、意見がある場合はいつまでになるか。
事務局	10月18日（水）までをお願いしたい。
委員	6-6 移住・定住の促進の空き家対策であるが、予算をつけて具体的に施策を実施しなければ、実効性が上がらず、絵に描いたもちになるのではないかな。
事務局	総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造になっており、実施計画に事業を記載し、それに基づき予算をつける。基本計画では抽象的な表現になってしまうが、実施計画において、具体的に事業を検討したい。また、実施計画については、今後市民に公表していくことで検討したい。
委員	前回の会議で高校生ワークショップなどのページがあったが、どうなっているか。また、重点プロジェクトの指標の考えを教えてください。
事務局	高校生ワークショップや市民ワークショップ、市長インタビューなどについては、パブリックコメント用の計画では記載しない。今後、計画書を作成していく過程で追加する。 重点プロジェクトの指標は、基本施策に掲げられているものの中から、重点プロジェクトの目標に該当するものを横断的に選択して掲げている。
委員	3-3 公共交通の充実について、人口の動向の詳細が示されないと学生などのターゲットがどのようになっていくかが見えず、対策がしにくいのではないかな。
事務局	現在、公共交通計画の策定を進めている状況であり、その中で、対策がとれるよう今回の意見についても伝えさせていただく。
会長	GISなどを活用すると、国勢調査などに基づく、エリア別の人口が良く分かる。確かに地域ごとに、将来どのように人口が推移するかについては重要である。実際に事業を進める際には、そのようなことまで踏まえてもらいたい。
委員	市の地域公共交通会議では、500mメッシュで人口が示されているが、人口構成までは示されていなかった。（2020年国勢調査結果を使用） また、Ⅱ人口ビジョンの推計3において、合計特殊出生率が2.07とあるが高すぎるのではないかな。
事務局	合計特殊出生率については、推計の一パターンとして記載している。その中で、令和32（2050）年に合計特殊出生率2.07という条件としている。施策を実施していく際の目安と考えている。

会長	確かに 2.07 を達成することは難しいかもしれない。あくまでも推計として理解したい。
委員	フランスは、合計特殊出生率が 1.8 と高くなっており、その理由として、多子世帯に手厚い手当を支給しているからである。そういう施策をしないと、合計特殊出生率は上がらない。
委員	市が委託している路線バスはすべて赤字である。デマンド型の運用に切り替えれば、へき地も含め利用しやすくなる。皆が便利になるような施策を検討していただきたい。
事務局	国でも異次元の少子化対策として様々な施策を進めていく。市としても子育て環境の整備などできることを進めたい。 公共交通については行政として市民の移動を支援しなければならない。今後、地域公共交通計画の策定を進め、公共交通を根本的に見直す。
委員	合計特殊出生率の人口置換水準 2.07 については、市民が分かるように説明が必要である。
事務局	社会動態については、令和 4 年度は転入超過になっている。人口減少を食い止めるため、転入者を増加させることも重要であると考えている。
会長	コンパクト・プラス・ネットワークについては、言葉の説明が必要である。
委員	今後、DX が進み効率化を図ったとしても、産業を維持するためには、人口減少を防がなければならない。また、人口減少が進んだ場合、税収や市の予算はどのようになっていくか。これまでの本市の推移や他の同規模の都市を参考にまちづくりを考えていただきたい。総合計画のビジョンには、現実的な話だけではなく、安中の個性も活かし、こういうまちになって欲しいという「夢」も含めてとらえてほしい。
事務局	社会情勢の急激な変化に対応するため、総合計画の期間を現行の 10 年間から 8 年間とし、さらに基本計画を前後期 4 年間とし、見直しできるようにしている。
委員	今回の計画では、人口減少への対応に力を注いでいることが分かる。一方で、重点プロジェクト 1-施策 1 などについては、子どもが平等に成長できる、という目標に対して事業をもう少し検討していただきたい。
会長	重点プロジェクト事業については、内容が薄い箇所もあるかもしれない。事務局にて再度検討していただきたい。 その他、追加の意見は、10 月 18 日までに事務局までお願いする。

(2) その他

委員	余談になるが、先日、福島県原発の跡地に視察に行った。 大規模災害は、どこの場所でも起こりうる。総合計画の中では、いつ起きるかわからない災害に対しての備えも必要なことであると考えている。さらに、行政だけですべて対応できるわけではないので、市民との協働についても重要なことであり、総合計画が市民の役割を見直すきっかけになれば良い。
会長	NP0 法人の中間支援組織の設立についても検討が必要である。
事務局	市民との協働は重要な考えであり、市民期待する役割をすべての施策に記載している。

4 その他

■ 委員の変更（交代）について

- 緑川委員が辞任し、片岡委員が就任する。
- 委員の互選により、副会長には片岡委員が就任する。

■ 事務局

- 10月18日までに頂いた意見については、会長と事務局による対応に一任としていただきたい。
- 次回の会議は、11月29日（水）午後2時からとなる。

5 閉会《政策・デジタル推進課長》

以上

議事録署名人

武井 宏

議事録署名人

大塚由紀子